

【注意】新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更する場合があります。二次元コードで確認を！



お知らせ

新型コロナウイルスによるイベント情報の変更

新型コロナウイルスの影響で変更したイベント情報をお伝えします。

- 開催中止イベント
① 定例行政相談(4月分)
各振興局会場のみ中止
問合せ
総務課行政係(3日以内窓口)
② 8233 (市役所1階)
③ 東京2020オリンピック
聖火リレー
とき
4月24日(金)
ところ
日の出町バス停〜中央公園
問合せ
大分県実行委員会
097・506・2085
スポーツ振興課スポーツ振興係
④ 8442 (市役所別館2階)
⑤ 8627 (市役所6階)

新型コロナウイルス感染症対策特別資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者に対し、経営維持に必要な運転資金の融資に係る保証料を全額補助します。

店舗等の新築・リフォーム助成

- 補助対象
① 商業用店舗(販売・飲食等)、旅館・ホテル(フロント・ロビー)
② 公共的施設等(教育福祉施設、病院、公共交通機関の旅客施設や休憩所)
③ 公共的施設等における東屋、ベンチ等の設置
※ただし、利用者から見えないバックヤード部等は対象外。
補助条件
・市内の業者が施工すること
・着工前(契約前)であること
・施工後、日田材の普及啓発に努めること(看板等の設置)
・内外装を日田材で①は15㎡以上木質化、②は30㎡以上木質化すること
※その他条件があります。
補助内容
・①は内外装木質化工事費の2分の1(最大30万円)
※新築は構造が木造軸組工法であれば5万円を加算。
・②は内外装木質化工事費の3分の2(最大50万円)
・③は木工事工事費の3分の2(最大10万円)

住宅や店舗等の助成を行います

住宅等の新築やリフォーム助成

- 支給対象
自らが居住する住宅の新築、リフォーム(内外装の改修、増築)又は住宅等に付属する施設の新設(倉庫・車庫・塀など)
支給条件
・年度内に完成確認(新築の場合は上棟など)ができること
・日田材の使用量が全木材使用量の80%以上を占めること
・市内の業者が施工すること
・着工前であること
・新築においては日田材を15㎡以上使用すること
※その他条件があります。
支給内容
下記金額の日田材又は日田家具ポイントを支給
・新築(最大30万円)
・リフォーム(最大15万円)
※先着順で予算がなくなり次第終了します。
※三世同居又はUIターンの要件を満たす場合は、加算支給等があります。

申込先
〒877-1371
日田市大字東有田2776-6
顔の見える日田材の家づくり等推進協議会
☎④2167
※平成29年7月九州北部豪雨災害によって被災した住宅の建て替え、住宅や店舗の修繕についてもご相談ください。



いずれも詳細は市ホームページ(各二次元コード)、又は下記にお問い合わせください

問 林業振興課 林業振興係 ☎④8362 (市役所3階)

皆さんの意見を募集します！-パブリックコメント-

市では下記の条例制定のため条例(案)を公開していますので、ご意見をお寄せください。

- 内容
水郷ひた河川を美しくする条例(案)
募集期間
4月24日(金)~5月25日(月)
閲覧場所
市ホームページ、市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)、環境課
意見の提出方法
住所・氏名を記入の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出
意見の提出先
市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、環境課
〒877-8601 (住所記載不要)
環境課水・環境係(市役所2階) ☎④8357 FAX④8241

資金使途

- 対象
市内中小企業者で、セーフティネット保証4号・5号の認定を受けた者
融資額
1000万円以内
保証人
原則、無担保無保証人
※法人の場合は代表者を連帯保証人としてします。

保証料

- 利率
1.8%
保証料
0・80%以下
※市が保証料を全額補助します。

取扱期間

- 申込先
市内金融機関
問 商工労政課 地域産業支援係
☎④8239 (市役所3階)

特定計量器(はかり)の定期検査を実施します

計量器(はかり)を取り・証明に使用している人は県が行う定期検査を必ず受検してください。

対象(検査手数料有り)

- 取引(商品の販売、農水産物の出荷・販売、菓の調剤など)
証明(健康診断、診療など)
※対象者には、はがきで検査場所をお知らせします。

検査期間

5月11日(月)~29日(金)新規・廃業の申込期限

- 5月11日(月)~29日(金)
4月30日(木)
※新規・廃業する場合は連絡が必要です。左記にご連絡ください。
問 商工労政課 商業・消費生活係
☎④8239 (市役所3階)
大分県産業科学技術センター計量検定担当
☎097・596・7102

道路の草刈り等の環境美化活動を行う地域団体を募集

県では、市内の国道及び県道の環境美化活動を行っている自治会やNPO法人などを対象に活動費の一部を助成する大分県クリーンロード支援事業を実施しています。道路の草刈りや花植え等を行っている団体は応募してみませんか。

申込先

- 左記に電話で申込み
大分県日田土木事務所管理・保全課管理班 ☎③2141
5月8日(金)
問 土木課 河川水路係
☎④8216 (市役所5階)

健康・福祉

里親になりませんか

市内在住で児童福祉に熱意があり、里親に関心がある人を対象に説明会を開催します。

とき

- 5月8日(金) 午前10時~正午
市役所4階 401会議室
申込期限(事前申込必要)
5月7日(木) 午後4時



- 大分県中央児童相談所里親担当
☎097・544・2016
子ども未来課 家庭支援係
☎④8292 (市役所1階)

タウン情報

鉄道近接工事に関するお願い

線路に近接した(線路からおおむね8メートル)場所で建物の建設・解体や庭木・山林の伐採作業を行う場合は、左記にご相談ください。
※作業内容や環境条件、使用重機によっては、8メートル以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。
※詳細はJR九州ホームページ(「安全へのお願い JR九州」と検索)をご覧ください。

- 問 JR九州久留米鉄道事業部
☎0942・37・8226